

令和7年7月15日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

福祉用具のサービス提供における PDCA の適切な実施等について（情報提供）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本医師会から標記について通知がありました。本通知は、厚生労働省より「介護保険制度における福祉用具貸与・販売の種目の在り方検討会」（令和5年11月）における対応の方向性に関する取りまとめをふまえ、令和6年度老人保健健康増進等事業において、次の手引きならびに報告書が作成され、公開された旨をお知らせするものです。

1. 「福祉用具サービス提供における適切なPDCAの実現に向けた手引き」
2. 「福祉用具の事故防止に向けた体制強化に関する調査研究事業報告書」

同手引きでは、福祉用具専門相談員が適切なPDCAサイクルを実践するための参考資料として活用することを目的に、福祉用具貸与・販売におけるサービス提供プロセスの各場面でのポイント、記録を作成することの意義、他職種との連携および記録方法に関する留意点等が整理されております。

また、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムが改正され、その取扱いが見直されたことを踏まえ、改正後の指定講習カリキュラムの指導要領および各種動画ツールが作成された旨の事務連絡が厚生労働省より出されておりますので、情報提供いたします。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol.1402

- ・福祉用具のサービス提供における PDCA の適切な実施等について（令 7.7.10 厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）
- ・福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに係る指導要領とガイドラインについて（令 7.7.10 厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田・松岡)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22

TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737